

米国の純潔十字軍運動と反売春法をめぐって

*本文章は2005年10月25日から27日、韓国光州市で開催された「平和のための光州アジア女性会議」で発表された。

ふじめ
藤目ゆき

はじめに

日本敗戦60年・光州蜂起25年を記念するシンポジウムにお招きいただき、感謝します。1980年の5月、私は大学生でした。光州民衆の闘いは当時マスメディアのみならず日本の学生運動や平和運動を通して映像や情報が伝わり、私は激しい衝撃を受けました。民衆の闘いと犠牲、戒厳軍とその背後に存在する米国、それと同盟している日本の罪責を知るようになり、私は韓日の歴史的関係・米国と韓日の関係に対する認識、世界観、人間観について根底的な影響を受けました。光州がなければ私は現代史研究者にならなかったでしょう。その光州の地で開催される意義深いシンポジウムにお招きいただいたことを光榮に思います。

性売買と女性人権について、私はチョン・ヒジンさん、そしてフィリピン・モンゴルの女性人権の研究者たちといっしょに、さる6月ソウルで開催された世界女性学大会においてパネルを開催しました。本日の報告はその続きになるのですが、その問題提起を行う土地として、この光州は最も適当な土地であるかもしれません。なぜなら、私の問題提起の焦点は、韓日民衆、とくに韓日の女性の人権に対して歴史的に規定力を持ち、今日なお影を落としている米国の政策の問題であるからです。

I：ブッシュ政権の「人身売買との戦い」のもつ問題性

米国国務省の年次報告によって人身売買大国であると指摘されたことは、韓国政府にとっても日本政府にとっても大問題であった。韓国では2003年に新しい性売買防止法が制定され、日本政府もまた2004年12月に政府の行動計画を発表し、今年にはいって法的整備が進められている。韓国でも日本でもフェミニストの多くが政府が人身売買対策に乗り出したことを歓迎し、政府の計画に合流し、期待を寄せた。ところが韓国では2003年9月に新しい法律が制定されるやセックス・ワーカーたちの激しい抵抗や反対が起こり、韓国の女性運動界でも混乱や困惑、論争が起こっていると聞く。日本では韓国ほど表面化していな

いが、日本政府の人身売買対策が救済どころか、かえって性売買犠牲者を窮地に追い込む懸念がある。ソウルで開設したパネルでは、日本のフィリピン人民支援NGOで活動するアガリン長瀬がこれを指摘する報告をした。

このような問題の背後にある、まだ韓国でも日本でもあまり意識されていない問題である、米国の売春禁止主義・純潔十字軍運動について問題提起をしたい。

女性人権に関心を寄せる人々は、今日の国際的的人身売買禁止運動が米国ブッシュ政権のイニシアティブで推進されていることに警戒心を抱くべきである。

ブッシュ政権は人身売買を「現代の奴隷制」と呼び、「特殊な悪」と罵倒し、世界正義の擁護者のごとく内外に「悪」と戦う決意を表明し、人

人身売買に対する「ゼロ・トレランス」を声明してきた。しかし米国が2000年に「人身売買犠牲者保護法」(TVTA)を制定して「人身売買との戦い」を内外に打ち出して以後の5年間、女性の商業的性搾取は地球規模で増大しており、しかもそのような性的搾取と人身売買の拡大の背景には、米国が主導する新自由主義グローバリゼーションと対テロ戦争の世界化が進行している。ブッシュ大統領が過去5年間に展開してきた「人身売買との戦争」に対しては、韓国と日本では女性人権に関心をもつ人々の間でもまだまだあまり批判が出ていないようだが、すでに米本国でも、また諸外国においても、批判の声は挙がっている。その要点を三つにまとめることができるであろう。

第一は、ブッシュ政権が、「人身売買と戦う」と宣言しながら、世界を戦争と新自由主義グローバリゼーションに巻き込む政策を追求し人身売買の原因を作り続けていることである。米国の戦争が無数の女性を人身売買の犠牲者にする原因を作っている。アフガニスタンの莫大な難民たちの中から、女性や子どもが人身売買の犠牲者となり、また空爆で父親や夫を失い売春をせざるをえない多くの女性や子どもがいる。イラクでも治安が悪化し日常白昼に人身売買業者が跳梁して、レイプ犯罪や誘拐、人身売買が広がっている。アガリン長瀬によれば、米国はミンダナオ島をはじめとしてフィリピンの内戦に軍事介入を強め、米兵相手の売春が増大しており、戦争と失業の圧力によって膨大なフィリピン人女性が生存のために海外に出稼ぎにいかざるをえない状況にある。そんなフィリピンの女性がいま韓国や日本の米軍基地周辺に多数働き、米兵相手の売春に従事している。またダインコープ(dyncorp)事件でも露見したように、米国の軍事活動を請け負う民間諸企業も性売買に関与してきた。すなわちブッシュ政権はその大言壮語と反対に、実際には性売買蔓延の原因と顧客を生み出し続けている。

第二は、毎年作成され国際的に大きな影響力をもつ国務省報告のランク付けが、人身売買の現実よりも反米的か親米的かという米国の政治的都合によって左右される傾向があり、反米政権への制裁を正当化する口実にさえなっていることである。米国国務省は世界で世界の国々が人身売買対

策のために行っている努力を監視する報告書を毎年出しているが、制裁の対象となってきた「第三層」に分類された国々にはキューバや北朝鮮、ベネズエラのように米国政府との関係がよくない国々が目立つ反面、インドやタイのように人身売買が深刻な国々が「第二層」にしか分類されていないことは保守的な団体からさえ非難があがっている。

第三は、ブッシュ政権の売春禁止主義が、人身売買対策の枠組みからセックス・ワーカー自身の活動を排除し、彼女たちが作りあげてきた活動に不利益を与え、また迫害していることである。ブッシュ政権はキリスト教福音主義右派を社会基盤とし、同性愛、避妊、妊娠中絶といった性的自己決定権を攻撃してきた。今日の人身売買禁止国際運動にもそれは表出しており、ブッシュ政権は、売春禁止主義アプローチを執らないグループに人身売買対策のファンドを与えない方針を採ってきた。米国は、家族計画やエイズに取り組むための国際援助に関して妊娠中絶を否定する団体や売春の場にいる当事者たちを含まない団体にしか援助を与えない政策がかねて批判されてきたが、それらと同様、人身売買対策に関しても、資金は売春から女性を引き剥がす活動や警察による取締の強化、そのような方向性を持つグループに供与され、セックス・ワーカーが自分の直面する問題に自分で取り組んでいる諸組織が排除されている。性売買やエイズに対する取り組みはセックス・ワーカー自身が取り組むことが必要であり有効だが、国連が高く評価し、モデルプログラムと認めてきたような団体さえふくめ、彼女たちの活動が排除され、取り締まりと称して彼女たちを摘発する動きが強められている。このような禁止主義アプローチが売春の現場にいる女性たちをいっそう苦境に追い込んでいるのである。

II：売春禁止主義と軍事主義の結合

ブッシュ政権による「人身売買との戦い」なる国際運動は、米国で約100年前に高揚した人身売買禁止運動である「純潔十字軍運動」と酷似していると言われる。禁止主義という概念を鮮明に

するためにも、売春問題に対するアプローチを歴史的に省察する必要がある。

20世紀初期、米国社会では工業化、都市化、移民問題、階級矛盾の激化による社会の不安定化に対して、支配層である西欧系白人ミドルクラスの不安感が高まり、これを背景に、いわゆる「純潔十字軍運動」が高揚した。白奴隷制反対運動という言葉にもみえるように、白人の純潔な娘たちが国際的に性売買され汚される、あるいは、移民たちが米国社会に売春という悪徳と性病をまきちらして米国を汚染しているという、移民排斥意識と深く結びついたものであった。白人処女の純潔を守り性病から青少年と国家を守るという意識によって、実際には白人もふくめて、売春女性を排斥する運動が進展した。

売春問題に対するアプローチは歴史的に三つに大きく分けることができる。

第一は、レギュレーションイズムである。日本語で言う「公娼制度」がこれに当たる。近代の公娼制度は女性の性病検診と登録を基軸とする国家管理売春制度であり、ナポレオン戦争やクリミア戦争、南北戦争といった19世紀の戦争と結びついて欧米の先進資本主義諸国・諸都市に広がった。それら諸国はそれぞれの植民地に本国より徹底した公娼制度を扶植した。軍隊を性病から守るという利害が公娼制度を発展させ、世界に波及させたのである。日本は封建時代から長い公娼制度の歴史があったが、近代には欧米流の制度を模倣し、類似の制度を植民地化した台湾や朝鮮半島にも押しつけた。

第二は、アボリショニズムである。19世紀の国際アボリショニスト運動は、英国で Contagious Disease Actによって公娼制度が導入されたことに反対してジョセフィン・バトラーらが始めた運動に端を発し、国際廃娼連盟

(IAF: International Abolitionist Federation) がヨーロッパを中心に活動した。重要なのは、アボリショニズムには売春行為を禁止しようとする態度は全くないということである。IAFは終始一貫して売春行為の非合法化に反対した。貧しい女性達が売春をすることを責めるのではなく、そのような売春女性達を国家が社会制度化し管理統制することに断固反対したのである。その長い

闘いの成果が、1949年に国連で決議された「人身売買と他人の売春からの搾取を禁止する国際条約」である。同条約は売春女性を犯罪者扱いに反対している。

第三が、プロヒビショニズムであり、女性の売春行為を法的に禁止するアプローチである。これが、100年前の純潔十字軍運動以来今日までアメリカで支配的なアプローチであり、アボリショニズムとは全く異なるアプローチである。

売春禁止主義の潮流は19世紀末から20世紀初めにかけて台頭した。国際的に軍国主義と移民排斥が強まる中で、IAFのフェミニスト的な廃娼運動に対して、青少年の道徳教化、性病撲滅、売春女性の追放を主な内容とする純潔十字軍運動が力を増し、買売春をめぐる国際運動はしだいに変質していくが、この流れの中で売春禁止主義をいち早く明確に法制度化したのが米国であった。20世紀初期には、19世紀的なレギュレーションイズムでは軍隊の性病予防に十分な効果を挙げることができないことが明らかになりつつあった。公娼の登録には限界があり、未登録の女性との接触で現に膨大な数の兵士が性病に罹患していたからである。米国は19世紀的レギュレーションイズムからの離脱をいち早く構想し、第一次大戦への参戦に際して「アメリカン・プラン」と呼ばれる軍隊保護策を国をあげて実施した。これは、19世紀の公娼制度と共通の目的をもち、異なる形でその目的を実現しようとしたものである。

第一次大戦中、「アメリカン・プラン」のもと、軍事基地周辺に売春禁止区域を設定する権限が軍に付与され、官憲は証拠や裁判もなしに容疑者女性を逮捕する権限を獲得した。最初基地近傍に限られていた売春禁止はしだいに一般地域にも波及し、売春容疑女性に対する強制性病検診が制度化されていった。多数の女性が売春容疑で市民的権利を剥奪され、官憲の恣意的判断に基づく逮捕、強制検診、性病が発見された場合は強制収容、強制治療が行われた。第一次大戦下には、男性は全く逮捕されなかったのに、約35000人の女性が逮捕されている。兵士と親しく話したり、道を歩いたり買い物をしていたりしただけで逮捕された女性も多かった。つまり、「アメリカン・プラン」は、軍隊を性病から守るために一部

の女性を売春婦として登録し定期的性病検診を義務づけて囲い込んだ19世紀的な「古い」レギュレーションイズムに対して、官憲が売春婦と疑うすべての女性に対して恣意的な逮捕、拘束、検診の強制が可能になるという「ネオ・レギュレーションイズム」である。

「アメリカン・プラン」は第二次大戦期にメイ法として復活し、大戦後、基地周辺には恒久法となって今日も存在している。IAFは首尾一貫して米国のネオ・レギュレーションイズムを強く批判し、1949年条約起草過程でも、「売春からの搾取からの禁止」より「売春の禁止」に条約の主眼をスライドさせようとするネオ・レギュレーションイストたちに強く反対した。

Ⅲ：日本における「アメリカン・プラン」と売春防止法の制定

第二次大戦後の実質的に日本を単独占領し日本の戦後改革全般に絶大な権力を行使した米国は、レギュレーションイズムの再編成にも大きな影響を与え、売春を禁止する法の制定に直接・間接に関与した。

占領下のGHQの公娼制度廃止令によって19世紀的なレギュレーションイズムを規定した古い法律は撤廃されたが、ネオ・レギュレーションというべき新しい法律や形式によって旧来の集娼地区は温存され、米軍の周辺には新たな集娼地区が形成された。その一方、他方占領軍MPと日本官憲の協力で街頭における売春容疑者一斉検挙が始まり、街娼はもとより、多くの主婦や学生や働く女性が「疑い」に基づいて強権的に逮捕され、性病検診と治療を強制されていった。当局の監視下で売春を行い性病検診を受けている女性は検挙されず、その監視外で売春を行っている女性が徹底的な摘発と排除の対象になり、数万人の女性が逮捕されている。米国の「アメリカン・プラン」は、占領下の日本で米本国よりも大規模に実施されたのである。

1948年には日本政府はGHQによる売春取締の要請を受け、後の売春防止法の原型となる「売春等処罰法案」を国会に提出した。この法案がい

くらかの修正と紆余曲折を経て最終的に1956年の政府案が通過するまでの時期、米軍は地方自治体のレベルでの売春取締条例の制定にも圧力をかけた。1948年から55年にかけて60以上の自治体が売春行為、特に街娼の勧誘行為を禁止する条例を制定した。最初の制定県である宮城県をはじめとして、数々の自治体議会議事録に米軍からの命令と脅迫の証拠が記録されている。朝鮮戦争が勃発すると米兵買春の激増を背景に売春取締条例を制定する自治体が急増した。自治体議会でのこのような条例が植民地的従属の表出だとする批判や人権侵害を招くことへの危惧が表明されることもあったが、基地への経済的依存や占領軍事大主義は人権への配慮を圧倒した。米軍側が、売春取締条例を要求する一方、性病対策として集娼地区の設置を密かに勧めた事例もある。これらの売春禁止条例は売春をなくすために制定されたのではなく、売春行為の犯罪化によって女性の監視や逮捕の根拠を整え、性病の検査と治療をより容易に強制することができる。売春禁止は女性の立場を弱めるだけで、売春をなくすことにはならず買春を妨げることもない。軍が売春を禁じる法律を政府と自治体に要求したのは、性病検査を受けない女性を排除して軍隊を性病から守るためであった。

1952年講和発効以後も、日米安保条約によって米軍の日本駐留が続くことになった。その結果米軍買春も続き、1953年に政府が把握しただけでも基地周辺の売春女性は約45000人にのぼった。基地周辺の売春取締は日米政府の協力でいっそう強化された。日本政府と自治体はたんに横暴な占領軍に屈服したのではなく、米国との軍事同盟関係の文脈で、米兵の買春を寛恕しつつ日本女性の売春を禁じ取り締まる態度をとったのである。売春防止法の制定は、このように全国ですでに実施されていた売春禁止法の全国法制化でもあった。

売春防止法は「売春」を「対償を受け、又は受ける約束で、不特定の相手方と性交をすること」と定義し、「売春」が「人としての尊厳を害し、性道徳に反し、社会の善良の風俗をみだすものである」とみなし、「何人も、売春をし、又はその相手方となつてはならない」と売春を禁止す

る。つまり問題視されるのは女性の行為である「売春」であり、男性の買春や売買春から搾取する行為は「売春」という主要な悪に対してそれを助長したり相手になったりするという従属的な悪としかみなされない。この法の下で売春女性と「売春を行うおそれのある女子」は補導処分と保護更正措置の対象とされ、また勧誘行為を理由に処罰されるのである。このように売春を禁じ売春女性を犯罪者化する売春防止法は、アボリションズムに基づく1949年条約とは全く異質なものであったが、米国による占領と日米軍事同盟のもとで、米国流の禁止主義が法の中核に置かれ、売春女性の罪と罰が問題にされたのである。米国連邦法でさえ売春が禁止されるのは軍事基地近傍に限定されているが、第二次大戦終結から朝鮮戦争にかけての時期、日本は全土が極東における米国の軍事基地であった。戦後の日本が米国のアジア戦略上の反共「基地」となったことから、日本では国連条約とは異なる軍隊擁護の精神が売春統制の中心に置かれたのである。

日本の女性運動界は米国流の売春禁止主義を支持し推進した。日本の娼婦運動は19世紀末に始まったが、当初からキリスト教の影響を強く受け、日本の娼婦団体と市民的女性団体は第一次大戦下の米国の軍隊保護策「アメリカン・プラン」を早くから礼賛しており、戦後は米国が「アメリカン・プラン」を日本で実施する際に最良のパートナーであった。売春を禁じる法の制定にはセックス・ワーカーたちの組織的抵抗が行われたが、日本の女性運動指導者たちは売春禁止が女性の救済であると信じ、抵抗するセックス・ワーカーは業者にあやつられたものにすぎないとして彼女たちの抗議に耳を傾けようとしなかった。結局、売春防止法の施行後、娼集地区で働いていた女性の大半は非合法売春の世界に追いやられ、ピンブ集団の暴力的支配にそれまで以上に過酷に縛り付けられることになった。

IV：日米軍事同盟と売春防止法体制

売春防止法制定後も売春と売春統制はなくならず、基地周辺では米軍が米兵が通う歓楽街の

店を廻って性病検診カードをチェックし、違反者がいる店にはオフリミッツを布いて圧力をかけた。米兵は売春女性に頻繁に暴力をふるったが、女性は虐待を受けても訴え出れば自身が犯罪者と扱われるために被害を公にすることを阻害され、日常的に暴力の被害者となった。基地周辺では米兵による女性に対する犯罪が頻発し、山口県の岩国基地を例にあげればベトナム戦争終結後だけで接客女性が惨殺される事件が四件も起きている。日本本土と分離され米国施政権下に置かれた沖縄では、米軍は占領直後から「占領軍への娼業禁止」を布告して売春と性病の統制を徹底させ、オフリミッツを乱発して性病感染が危惧される売春は排除し、女性の健康を証明する風俗店にのみ営業を許可するAサイン制度を定着させた。ベトナム戦争時代には売春女性は15000人にもぼった。72年の施政権日本返還を前後して沖縄にも本土同様の売春防止法が施行されたが、本土の米軍基地がしだいに撤去・縮小されてゆく一方、沖縄に在日米軍基地の75%が集中するようになり、米兵による犯罪は多発し続けている。他方、米兵の暴力と買春は寛容に扱われてきた。米軍性暴力事件の事例を分析すると、行政協定・地位協定によって日本側の捜査が阻まれる事例が多いと同時に、米兵側が日本人女性を「売春婦だと思った」と主張することで言い逃れがなされている事例の多いことに気づく。女性の売春行為を禁じる法は、性病管理に役立てられてきただけではなく、米軍人の性暴力・性的搾取を隠蔽・免罪し、女性に責任転嫁するために常に利用されてきたのである。このように、売春を禁止する諸法は米国の占領及び日米安保体制と結びついて成立し、米軍の「より安全な買春」を提供すると同時に、米軍人の性暴力と性的搾取の責任を女性に転嫁し米軍犯罪を隠蔽する装置として働くことで日米軍事同盟に貢献してきた。

売春防止法制定から約半世紀が経つが、日本の性産業は巨大な発展を遂げ、近年は基地周辺の歓楽街にもその他の歓楽街にもフィリピン人など外国からの移住女性の姿が目立つ。フェミニストが売春禁止にこめた真の願いが売買春の廃絶であったとしても、禁止法が売買春を廃絶に導かなかったことはこれらの事実が示している通り

である。売春防止法体制は売春廃絶どころか売春女性の立場をより弱め、いっそう苦境においこんできた。特に現在忘れてならないのは性産業で働く外国人移民女性の状況である。彼女たちは入国管理法違反と売春防止法違反という二つの罪を犯している「犯罪者」と扱われ、二重三重に弱い立場におかれているのである。

日本政府は04年の米国報告書で要監視国と認定されるや急ピッチで人身売買対策を立て、05年には法的整備に着手したが、それらは被害者保護を理念に掲げながら、性暴力と性的搾取の被害者である売春女性を犯罪者としてきた最大の法的根拠たる売春防止法の廃棄は一顧だにしていない。また入国管理強化は近年アジアの移民受入諸国が人身売買対策として若い移民女性の入国禁止措置を強めているのと軌を一にしているが、これによって人身売買の加害者がより狡猾な手口を編み出す一方、被害者である移民女性こそ実質的に罰を受けることになることをアガリン長瀬は指摘している。

現在の米国の「人身売買との戦い」が1世紀前の純潔十字軍を連想させるのと同様、日本の人身売買禁止法制定をめぐる現在の動向は、半世紀前の売春防止法制定過程を思い出させる。両方とも多くのフェミニストが関与し、買売春や人身売買

の廃絶を願う多くの人が合流して運動の裾野を広く固め、国家による禁止がその廃絶に役立つと期待している。大戦後の売春禁止法が米日の軍事戦略に結びついてきたように、人身売買対策を促す今日の国際潮流はテロリズム対策としての国際組織犯罪条約や米国国務省報告に由来しているが、半世紀前に日本のフェミニストが米国の政策を歓迎したように、今日も米国からの圧力を日本政府の人身売買対策を促すために役立つ援軍のように受けとめる人がいる。

だが売春防止法を温存したまま被害者保護は不可能である。人身売買禁止法が売春防止法の補完法である以上は、売春の場にいる女性は、売春を強要された人身売買被害者と「認定」され、権利をもたない客体として「保護」される女性と、そう認定されず「処罰」対象であり続ける女性に二分される。売春防止法の施行が生き延びるために売春を続ける日本人女性を地下においやり暴力被害を拡大させてきたように、売春禁止主義と表裏一体の人身売買禁止法は移民女性をこれまで以上の苦境においこみ、半世紀前と同様、国家の面目をたてるために犠牲者を犠牲にすることになりかねない。女性人権に関心を寄せる以上、禁止主義と軍事主義の結合の歴史を省察し、禁止主義から脱却すべきである。

終わりに 新しい国際連帯を希求して

以上、米国の売春禁止主義が日本の性売買対策に歴史的に影響を与え、今日に及んでいることを報告した。報告は米国と日本に関する内容であったが、問題は韓国にも共通している。

韓国の倫落行為等防止法と日本の売春防止法は、売春行為を墮落した女性の反社会的行為として問題にするという法律の根本に共通性がある。パク・チョンヒ大統領は日本の売春防止法を参照したのではないか。日本と韓国には、大日本帝国の支配時代、米国による占領時代、米国との同盟時代を通して、公娼制度・軍隊性奴隷制度・米軍の性政策・親米政権の女性を犠牲にする政策という共通の歴史経験が存在する。それが売春防止法と倫落行為等防止法の共通の歴史的バックグラウンドであり、今日になお両国の買売春問題に対する認識の基礎を規定している。韓国で新しい性売買禁止法が制定され、倫落行為等防止法が失効した点は、新しい法律が売春防止法の補完法である日本よりはるかに前進的であると考えられるが、韓国の新しい法律にあっても禁止主義原則が堅持されている。

人身売買受け入れ大国である日本と韓国のフェミニズムが売春禁止主義に強く影響を受けているのに対して、送出国である第三世界には別のフェミニズムがある。例えばタイやフィリピンの女性団体は早くから売春女性の非犯罪者化を求め、セックス・ワーカーの組織化が行われてきた。彼女たちは警察に売買春取り締まりを求めるよりも、警察による売春女性への虐待と闘争してきた。また労働運

動や民族解放闘争との結びつきをもち、女性を売春においやる戦争政策やグローバリゼーションと闘っている。そこには売春に現に従事している女性たちの参加、彼女たちとその他のフェミニストたちが共に闘う視点と実践の歴史がある。

このような第三世界フェミニストの性売買に対する挑戦に連帯することは、日本はもとより、高度経済成長を遂げアジアの諸地域に進出するようになった韓国にも必要である。日本では80年代後半以後日本に出稼ぎに来て性産業に働く女性が増大したが、韓国においても最近の基地村ではすでにフィリピン人をはじめとして移民女性が9割を越えると聞いて驚愕した。またソウルのパネルで報告したモンゴル研究者によれば、韓国の性産業ビジネスのモンゴル進出は著しいという。

日韓の女性人権に関心をもつ人々は、ブッシュ政権の純潔十字軍運動に動員されることを拒否すべきである。アジアにおける性売買・性的搾取を根絶するためには、現に売春の場に身をおいている女性、第三世界の女性たちとパースペクティブを共有し連帯した闘いが必要だ。

6月ソウルでのパネルもそのような希求から開設したが、光州で、ソウルでは提起できなかったこともふくめて提起する機会を与えられたことに感謝する。